

会員事業場（林業関係） 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

支部長 東 泉 清 寿

（公印省略）

林業労働災害防止対策のより一層の強化について（要請）

日頃より、林業労働災害防止活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
また、本県に発令されている林業死亡労働災害多発警報期間中（令和7年1月30日から4月30日まで）における林業労働災害再発防止に向けた取組にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、本県の林業における労働災害（休業4以上）は、令和7年2月末現在19件と前年同月比5件減少していますが、過去9年間発生しなかった死亡災害が昨年2件発生するなど、非常に憂慮すべき事態となっていることから、今般、栃木県環境森林部林業木材産業課長から、林業労働災害防止対策のより一層の強化要請があったところです。

つきましては、昨年発生した林業における死傷災害や死亡災害の再発防止対策をも踏まえ、これ以上の労働災害を起こさないためにも、令和7年度においても引き続き、各種労働災害防止対策を一つひとつ着実に推進することにより、作業者の安全衛生を確保するため、会員事業場の皆様におかれましては、経営トップが先頭に立ち、自主的な労働災害防止活動をより一層強化し、下記の取組事項を速やかに実施されますようお願い申し上げます。

記

- ①チェーンソーによる伐木作業の安全な作業方法の徹底と立入禁止措置（標示等）の徹底
- ②かかり木の処理作業における安全な作業方法の徹底と禁止事項の遵守
- ③車両系木材伐出機械における安全作業のための教育の実施と立入禁止措置（標示等）、安全対策の徹底
- ④刈払機作業における基本動作の遵守と禁止事項の徹底
- ⑤熱中症の予防対策（早期発見の体制整備や必要な措置の実施手順を含む。）及び騒音障害防止対策（作業管理・健康管理等）の徹底
- ⑥簡易リスクアセスメントの実施と自主的な安全衛生活動の活性化
- ⑦KY（危険予知）活動、ヒヤリハット報告・分析を活用した各種作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑧作業計画、緊急連絡体制図の作成及び救急時対応教育による救急措置の実践研修の実施
- ⑨高年齢労働者と新規就労者への安全対策の徹底と効果的な安全衛生教育の実施
- ⑩労働災害発生時の連絡体制の確認と迅速な情報提供の確立（休日を含む。）

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028-652-2153

担当：大貫、齊藤



林木産第 42 号
令和 7 (2025) 年 4 月 10 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部支部長 様

栃木県環境森林部林業木材産業課長

林業労働災害防止対策のより一層の強化について (通知)

林業労働災害の防止につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県内林業経営体においては、労働災害防止に向けた取組に御尽力いただいているところですが、昨年 2 件の死亡災害が発生するなど、非常に憂慮すべき事態に至っています。

つきましては、労働安全規程等の再確認、作業計画及び緊急連絡体制図の作成、伐採作業等における基本動作及び防護衣等着用の徹底、毎朝のミーティング及び作業前の危険予知活動の実施、作業後のヒヤリハット報告、通信環境の確認など、基本的な取組が確実になされるよう周知及び指導をしていただきますようお願いするとともに、林業労働災害を防止するためには、各林業経営体の現場作業員の安全意識向上を図ることが極めて重要であることから、現場班長クラスをはじめとする作業員に対しての安全指導実施を併せてお願い申し上げます。

〔生産力強化担当 岡山〕
TEL 028-623-3273